



Title	宣撫班本部編『日本語會話讀本』の文献学的考察・その2：南満洲教育会編纂教科書との比較を通して
Author(s)	中村, 重穂; Nakamura, Shigeo
Citation	北海道大学留学生センター紀要, 10, 34-57
Issue Date	2006-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/45660
Rights	本論文51ページの図版は、東京都立中央図書館特別文庫室、並びに（株）緑蔭書房より掲載許可を取得したものである。無断使用禁止
Type	departmental bulletin paper
File Information	BISC010_003.pdf



宣撫班本部編『日本語會話讀本』の文献学的考察・その2 －南満洲教育会編纂教科書との比較を通して－

中 村 重 穂

要 旨

小論は、『日本語會話讀本』(以下『讀本』)と南満洲教育会教科書編輯部編纂教科書との比較を通して、その参照元となった教科書を推定し、併せて『讀本』の性格を再考しようとしたものである。比較考察の結果、『讀本』は南満洲教育会の仮名遣い法に則って編纂されたものであり、中国語対訳の存在、構成、符号の使い方等から南満洲教育会編纂教科書のうち『速成日本語讀本(上)』が参照元として推定された。また、この対照から『讀本』の性格として、1) 宣撫工作(特に従軍宣撫)に対応する“速成”教科書であること、2) 先行中国語教科書を借用・改変することにより敵方の言語の教科書の枠組みを借りるという“皮肉な”性格をもつこと、3) この二つの流れを統一できなかったため、後に視覚的プロパガンダの道具という性格が打ち出されてくること、の三つを提示した。最後に、今後の課題として、宣撫班の教科書編纂方針の再考、『讀本』作成構想に於ける『速成日本語讀本』の関わり方の考察、他の先行教科書との対照研究の必要性の三つを挙げた。

(キーワード) 宣撫班、『日本語會話讀本』、南満洲教育会教科書編輯部、『速成日本語讀本』、宣撫工作としての日本語教育

1. はじめに

『日本語會話讀本』は、日中戦争期華北占領地に於いて宣撫工作を担った大日本軍宣撫班(以下宣撫班と略)が、その工作の一環として日本語教育を行うべく編纂した教科書である。小論は、これまで田中(2003)、中村(2002 a/2002 b/2004)が取り組んできたこの教科書の成立過程の継続的探究の試みとして、中村(2002 a/2002 b)で指摘した、『日本語會話讀本』と南満洲鉄道株式会社(以下満鉄と略)に繋がりを持つ教科書との関連性を考察し、さらにその雛形となった教科書を推定することを通して『日

本語會話讀本』という教科書の性格を再考しようとするものである。

以下、小論での引用の史料中の旧漢字・旧仮名遣いは漢字のみ新漢字とした。また、小論での「中国」は、旧中華民国を指すものである。

2. 方法

小論に於いて、『日本語會話讀本』（以下『讀本』と略）と満鉄に繋がりを持つ教科書との関連性を考察する際の指針とするのは、1924（大正13）年南滿洲教育會教科書編輯部編纂発行の『公學堂普通學堂教科書用、仮名遣・送り仮名法 附句讀法・分別書き方』（以下『送り仮名法』と略、小論では1927（昭和2）年版を使用）である。この『送り仮名法』は、1922（大正11）年の關東州と満鉄の教科書編輯体制一元化に伴って、以後の教科書作成のガイドラインとして編纂されたことが推定される。この『送り仮名法』が示す表記法が『讀本 卷一』及び『讀本 卷二』（以下「卷一」、「卷二」と略）のそれと一致すれば、『讀本』は『送り仮名法』またはそれに則って編纂された教科書に基づいて作成されたことになり、『讀本』の作成過程解明に大きな手掛かりが得られることとなる。

そこで、以下では、まず『送り仮名法』の特に仮名遣い法を概観し、その上で『讀本』の仮名遣いとの一一致を検討していくこととする。ここで特に仮名遣い法に焦点を当てる理由は、『讀本』の特徴が表音式仮名遣いの採用であるからであり、この点で両者の一致を見れば編纂方針に於ける影響関係が明らかになると考える故である。但し、小論では『讀本』諸版中、初版（東京都立中央図書館特別文庫室実藤文庫蔵）のみを採り上げる。これは、第三版（第二版は未発見）以降の版で「卷二」初版第28課「訊問」が削除されていること及び、中村（2004）で示したように、第三版以降『讀本』の特徴である表音式仮名遣いが崩れていることによる。

3. 『送り仮名法』と『讀本』仮名遣いの対照

3.1 『送り仮名法』の仮名遣い法概観

本節では、対照の前提要件として『送り仮名法』冒頭の「公學堂普通學堂教科書仮名遣法」の「第一 初等科用國語・字音仮名遣法」に掲げられている諸規則をまず挙げる。この「公學堂普通學堂教科書仮名遣法」には、さらに「第二 高等科用字音仮名遣法」が続くが、「高等科では歴史的仮名遣法を用ひる」とあるため、本節ではこれは採り上げない。また、各規

則に付されている例も省略する。規則の後ろに付した番号は、後述の『読本』の仮名遣い検討の際に、それらの分類に用いるために筆者が付けたものである。但し、拗音については「表音式」仮名遣いに関わるものでなくむしろ表記の問題であること及び『読本』には誤植が多いことから、検討項目から外した。また、促音も、細書については誤植が多いため、「表音式」仮名遣いに関わる部分のみ指摘することとした。

○初等科用国語・字音仮名遣法

一、短音

- (一) 「ひ」(転呼音)「ゐ」は「い」と書く。…①
- (二) 「ふ」(転呼音)は「う」と書く。…②
- (三) 「へ」(転呼音)「ゑ」は「え」と書く。…③
- (四) 「ほ」(転呼音)「ふ」(同上)「を」は「お」と書く。…④
- (五) 「くわ」「ぐわ」は「か」「が」と書く。…⑤
- (六) 「ぢ」は「じ」と書く。…⑥
- (七) 「づ」は「ず」と書く。…⑦
- (八) 「は」(転呼音)は「わ」と書く。…⑧

二、長音

- (一) 阿列の長音は阿列の仮名に「あ」を添えて表す。…⑨
- (二) 伊列の長音は伊列の仮名に「い」を添えて表す。…⑩
- (三) 宇列の長音は宇列の仮名に「う」を添えて表す。…⑪
- (四) 衣列の長音は、国語は衣列の仮名に「え」を添えて表し、字音は「い」を添えて表す。…⑫
- (五) 於列の長音は於列の仮名に「お」を添えて表す。…⑬

三、拗音

拗音は伊列の仮名の右側下に「や」「ゆ」「よ」を細書して表す。

四、拗長音

拗長音は拗音の仮名を用い、長音の表記法に従って次の如く書き表す。

→拗音「きゃ／ぎゃ／しゃ／じゃ／ちゃ／にゃ／ひゃ／びゃ／ぴゃ／みゃ／りゃ」の後ろに「あ／お／う」を付けて表記してある。…⑭

五、促音

促音は「っ」を用い、これを右側下に細書して表す。…⑮

以上が「初等科用国語・字音仮名遣法」の規則である。次節では、これらが『読本』でも用いられているかどうかを検討していくことにする。

3.2 『読本』の仮名遣いの『送り仮名法』との対照について

本節では、『読本』の仮名遣いと『送り仮名法』に掲げられた前節①～⑮までの仮名遣い規則との対応を見ていくこととする。後掲の表1に於いて、『読本』の表音式仮名遣い（ルビも含む）を抽出し、その本来の仮名遣い（歴史的仮名遣い）を併記した上で、さらにその仮名遣いの変換が①～⑮のどの規則に対応するかを付記していく。

例えば、「コンニチワ〔コンニチハ：⑧〕」は、「ハ」→「ワ」のように歴史的仮名遣いが表音式仮名遣いに変換され、その変換が規則⑧に則ったものであることを示す。また、一つの語彙の中で二箇所（以上）で変換が為されている場合は、それぞれの箇所を「・」で区切り、規則の番号を順に併記することにした。例えば、「ヨオチエン〔エウチ・エン：⑬・③〕」は、「エウ」→「ヨオ」と「エン」→「エン」の二つの変換が、それぞれ規則⑬と③に則って行われたことを示す。

なお、誤植の（と判断される）場合はその旨注記し、本来書かれるべきであった表音式仮名遣いを併記する。例えば、「マヅイ〔(誤)→マズイ：⑦〕」は、「マヅイ」が誤植であり、表音式仮名遣いであれば規則⑦に則って「マズイ」と書かれるべきものであったことを示す。また、同一語彙が複数回現れる場合には、初出箇所例のみを挙げた。

表1の対応を見る限り、『読本』の仮名遣いは、基本的には『送り仮名法』の諸規則に則って行われていることが明らかである。しかし、上で「基本的には」と注記したように、『読本』の仮名遣いの中で（単発の誤植を除き）、一貫した誤記があることも明らかになった。それは、規則⑦（「ヅ」→「ズ」）が破られていることである。具体的には、初出箇所だけで「巻一」では「マヅイ」（28課）、「ミヅ」（29課）、「頭痛（ツツウ）」（39課）、「杯（サカヅキ）」（44課）が、「巻二」では「築（キヅ）カレル」（1課）、「埋（ウヅマ）ル」（19課）、「続（ツヅ）ク」（33課）、「手続（テツヅ）キ」（40課）が挙げられ、特に両巻に複数回現れる「水」は全て「ミヅ」と歴史的仮名遣いのままとなっている。（他方では、元々「ズ」のままでよいものが「ヅ」と誤記されている例が、「巻二」に2例（「ヅボン」（12課）、「上手（ジョオヅ）」（14課））があるが、これらは単発の誤植と見てよいであろう。）

以上が、『読本』と『送り仮名法』との仮名遣いの対照結果であり、次章からはこれらの結果を基に考察を行う。

表1：『読本』 仮名遣いの『送り仮名法』との対応一覧

課	仮名遣いの対応
	『読本 巻一』
1	コンニチワ〔コンニチハ：⑧〕
2	ニオイ〔ニホ・ヒ：④・①〕、チョオ〔テフ：⑭〕、イマス(補助動詞)〔キマス：①〕、ヒコオキ〔ヒカウキ：⑬〕
3	ワ(主題)〔ハ：⑧〕
4	ワ(対比・対照)〔ハ：⑧〕
5	エン〔エン：③〕、デワ(接続詞)〔デハ：⑧〕、～マシヨオ〔マセウ：⑭〕
6	チガウ〔チガフ：②〕
7	—
8	ドオゾ〔(誤)→ドオゾ：⑬〕、アリガトオ〔アリガタウ：⑬〕、ゴザイマス〔ゴザキマス：①〕、ゴヨオジ〔ゴヨウジ：⑬〕、オネガイ〔オネガヒ：①〕
9	エ(助詞)〔へ：③〕、オ(助詞)〔ヲ：④〕、カイマス〔カヒマス：①〕
10	—
11	オハヨオ〔オハヤウ：⑬〕、ユウベ〔ユフベ：②〕、ドオ〔ドウ：⑬〕、キヨオ〔ケフ：⑭〕、キノオ〔キノフ：④〕
12	モオシマス〔マウシマス：⑬〕、ヒヤクシヨオ〔ヒヤクシャウ：⑭〕
13	県公署(ケンコオシヨ)〔ケンコウシヨ：⑬〕、商売(シヨウバイ)〔(誤)→シヨオバイ：⑭〕
14	学校(ガッコオ)〔ガク・カウ：⑮・⑬〕、幼稚園(ヨオチエン)〔エウチ・エン：⑬・③〕、小学校(シヨオガッコオ)〔セウ・ガク・カウ：⑭・⑮・⑬〕
15	—
16	サヨオナラ〔サヤウナラ：⑬〕
17	—
18	這入(ハイ)ッテモ〔ハヒッテモ：①〕、隊長(タイチヨオ)〔タイチャウ：⑭〕
19	モオ〔モウ：⑬〕、遠慮(エンリヨ)〔エンリヨ：③〕
20	ユウ〔イフ：①〕、張(チヨオ)〔チャウ：⑭〕
21	オ父(トオ)サン〔オトウサン：⑬〕、イマス(本動詞)〔キマス：①〕
22	—
23	料理(リヨオリ)〔レウリ：⑭〕、クライ〔キラヒ：①〕
24	～ヨオ〔ヤウ：⑬〕、病氣(ビヨオキ)〔ビヤウキ：⑭〕
25	急行(キユウコオ)〔キフ・カウ：⑭・⑬〕、食堂車(シヨクドオシャ)〔シヨクダウシャ：⑬〕
26	兄弟(キヨオダイ)〔キヤウダイ：⑭〕、妹(イモオト)〔イモウト：⑬〕、弟(オトオト)〔オトウト：⑬〕
27	使イマス〔ツカヒマス：①〕、返(カエ)シテ〔カヘシテ：③〕

28	用意(ヨオイ)〔ヨウイ:⑬〕、マヅイ〔(誤)→マズイ:⑦〕
29	水(ミヅ)〔(誤)→ミズ:⑦〕、ヲ〔(誤)→オ:④〕、楊子(ヨオジ)〔ヤウジ:⑬〕
30	～デショウカ〔(誤)→～デショオカ:⑭〕
31	—
32	今日(キョオ)〔ケフ:⑭〕
33	オ祖父(ジイ)サン〔オダイサン:⑥〕、ソオデス〔サウデス:⑬〕、洋服(ヨ オフク)〔ヤウフク:⑬〕
34	電(ヒョオ)〔ヒョウ:⑭〕
35	向イ〔ムカヒ:①〕
36	居(オ)リマス(本動詞)〔ヲリマス:④〕、伺イマス〔ウカガヒマス:①〕、居 (オ)リマス(補助動詞)〔ヲリマス:④〕
37	尚(ナオ)〔ナホ:④〕、結構(ケッコオ)〔ケッコウ:⑬〕、紅茶(コオチャ)〔コ ウチャ:⑬〕
38	オ思イ違イ〔オオモヒ・チガヒ:①・①〕
39	頭痛(ツツウ)〔(誤)→ズツウ:⑦〕
40	太陽(タイヨオ)〔タイヤウ:⑬〕
41	—
42	—
43	カマワヌ〔カマハヌ:⑧〕
44	杯(サカヅキ)〔(誤)→サカズキ:⑦〕、顔(カオ)〔カホ:④〕、酔ウ〔ヨフ:②〕
45	明朝(ミョオチョオ)〔ミヤウ・テウ:⑭・⑭〕、參(マイ)リマス〔マキリマ ス:①〕、停車場(テイシャジョオ)〔テイシャヂヤウ:⑭〕、入場券(ニユウジョ オケン)〔ニフ・ヂヤウケン:⑭・⑭〕
46	模様(モヨオ)〔モヤウ:⑬〕、流行(リュウコオ)〔リウ・カウ:⑭・⑬〕、地 味(ジミ)〔ヂミ:⑥〕
47	習慣(シュウカン)〔シフ・クワン:⑭・⑤〕
48	—
49	オ変(カワ)リ〔オカハリ:⑧〕、丈夫(ジョオブ)〔ヂ・ヤウブ:⑥・⑭〕
50	銀行(ギンコオ)〔ギンカウ:⑬〕、スヂ向イ〔(誤)→スジ向イ:⑥〕、領事館 (リョオジカン)〔リヤウジ・クワン:⑭・⑤〕
	『読本 卷二』
1	王道(オオドオ)〔ワウ・ダウ:⑬・⑬〕、築(キヅ)カレル〔(誤)→キズカレ ル:⑦〕、愉快(ユカイ)〔ユクワイ:⑤〕
2	曜日(ヨオビ)〔エウビ:⑬〕、会社(カイシャ)〔クワイシャ:⑤〕、方(ホオ) 〔ハウ:⑬〕、多(オオ)イ〔オホイ:④〕
3	住所(ジュウシヨ)〔ヂュウシヨ:⑥〕

4	旧友(キウユウ) [キウ・イウ:⑭・⑪]、前(マエ) [マヘ:③]、以上(イジョオ) [イジャウ:⑭]、満洲(マンシュウ) [マンシウ:⑭]
5	芝居(シバイ) [シバキ:①]、活動(カツドオ) [クワツ・ドウ:⑤・⑬]
6	合ウ [アフ:②]
7	郵便局(ユウビンキョク) [イウビンキョク:⑪]、通(トオ)リ [トホリ:④]、左側(ヒダリガワ) [ヒダリガハ:⑧]、小為替(コガワセ) [コガハセ:⑧]、取扱イ [トリアツカヒ:①]
8	佐藤(サトオ) [サトウ:⑬]、オ婦(カエ)リ [オカヘリ:③]、交換手(コオカンシュ) [カウ・クワンシユ:⑬・⑤]
9	—
10	適當(テキトオ) [テキタウ:⑬]、位(クライ) [クラキ:①]、御入要(ゴイリヨオ) [ゴイリエウ:⑬]、丁度(チヨオド) [チャウド:⑭]、ドオカ [ドウカ:⑬]、御面倒(ゴメンドオ) [ゴメンダウ:⑬]
11	献立表(コンダテヒョオ) [コンダテヘウ:⑭]
12	仮縫イ [カリヌヒ:①]、ツボン [(誤)→ズボン:⑦]、上衣(ウワギ) [ウハギ:⑧]、直(ナオ)シマス [ナホシマス:④]、入念(ニュウネン) [ニフネン:⑭]、切地(キレヂ) [(誤)→キレジ:⑥]
13	公園(コオエン) [コウ・エン:⑬・③]、郊外(コオガイ) [カウ・クワイ:⑬・⑤]、遠(トオ)イ [トホイ:④]、オカシナ [ヲカシナ:④]
14	習イマシタ [ナラヒマシタ:①]、上手(ジョオ・ツ) [ジャウ・(誤)→ズ:⑭]、勉強(ベンキョオ) [ベンキヤウ:⑭]
15	青空(アオゾラ) [アラゾラ:④]、声(コエ) [コエ:③]、開放(カイホオ) [カイハウ:⑬]、歌(ウタ)ウ [ウタフ:②]、気候(キコオ) [キコウ:⑬]、春夏秋冬(シュンカシユウトオ) [シュンカシウ・トウ:⑭・⑬]
16	公会堂(コオカイドオ) [コウ・クワイ・ダウ:⑬・⑤・⑬]、往復(オオフク) [ワウフク:⑬]、承知(ショオチ) [ショウチ:⑭]
17	銭湯(セントオ) [セントウ:⑬]
18	入院(ニュウイン) [ニフ・キン:⑭・①]、王(オオ) [ワウ:⑬]、病院(ビョオイン) [ビヤウ・キン:⑭・①]、胃(イ) [キ:①]、道理(ドオリ) [ダウリ:⑬]、間(アイダ) [アヒダ:①]、オ見舞イ [オミマヒ:①]、何号室(ナンゴオシツ) [ナンガウシツ:⑬]
19	埋(ウツマル) [(誤)→ウズマル:⑦]
20	暇乞イ [イトマゴヒ:①]、経過(ケイカ) [ケイクワ:⑤]、週間(シュウカン) [シウカン:⑭]、代(カワ)リ [カハリ:⑧]
21	—
22	御愁傷様(ゴシユウシヨオサマ) [ゴシウ・シャウサマ:⑭・⑭]

23	オ芽出度(メデト)オ [オメデタウ:⑬]、旧年(キユウネン) [キウネン:⑭]、相変(アイカワ)ラズ [アヒ・カハラズ:①・⑧]、廻(マワ)ラネバ [マハラネバ:⑧]、年賀状(ネンガジョオ) [ネンガジャウ:⑭]
24	紹介状(シヨオカイジョオ) [セウカイ・ジャウ:⑭・⑭]、農村(ノオソン) [ノウソン:⑬]、調査(チョオサ) [テウサ:⑭]、出張(シユツチョオ) [シユツチャウ:⑭]、研究(ケンキユウ) [ケンキウ:⑭]、会ワレタラ [アハレタラ:⑧]
25	掃除(ソオジ) [サウ・ヂ:⑬・⑥]、具合(グアイ) [グアヒ:①]、言イナサイ [イヒナサイ:①]
26	乗車(ジョオシャ) [ジョウシャ:⑭]、車掌(シャショオ) [シャシャウ:⑭]、無効(ムコオ) [ムカウ:⑬]、駅長(エキチョオ) [エキチャウ:⑭]、証明(シヨオメイ) [シヨウメイ:⑭]、有効(ユウコオ) [イウ・カウ:⑪・⑬]、赤帽(アカボオ) [アカボウ:⑬]
27	立トオ [タトウ:⑬]、左様(サヨオ) [サヤウ:⑬]
28	白状(ハクジョオ) [ハクジャウ:⑭]、拷問(ゴオモン) [ガウモン:⑬]、食ウ [クフ:②]
29	運動(ウンドオ) [ウンドウ:⑬]、野球(ヤキユウ) [ヤキウ:⑭]、乗馬(ジョオバ) [ジョウバ:⑭]、万能(バンノオ) [バンノウ:⑬]
30	急用(キユウヨオ) [キフ・ヨウ:⑭・⑬]、伴奏(バンソオ) [バンソウ:⑬]
31	能(ノオ) [ノウ:⑬]、光(コオ) [クワウ:⑬]、謹聴(キンチョオ) [キンチャウ:⑭]、独唱(ドクショオ) [ドクシャウ:⑭]、余興(ヨキョオ) [ヨキョウ:⑭]
32	主張(シュチョオ) [シュチャウ:⑭]
33	商業問答(シヨオギョオモンドオ) [シャウ・ゲフ・モンダフ:⑭・⑭・⑬]、当分(トオープン) [タウブン:⑬]、儲(モオ)ケル [マウケル:⑬]、続(ツヅク) [(誤)→ツズク:⑦]
34	—
35	毛皮(ケガワ) [ケガハ:⑧]、正札(シヨオフダ) [シャウフダ:⑭]
36	—
37	詳報(シヨオホオ) [シャウ・ホウ:⑭・⑬]、一向(イッコオ) [イッカウ:⑬]、情勢(ジョオセイ) [ジャウセイ:⑭]、広告(コオコク) [クワウコク:⑬]
38	事情(ジジョオ) [ジジャウ:⑭]、詳(クワ)シイ [クハシイ:⑧]、観光(カンコオ) [クワン・クワウ:⑤・⑬]
39	流行歌(リュウコオカ) [リウ・カウカ:⑭・⑬]、ラジオ [ラヂオ:⑥]、放送(ホオソオ) [ハウ・ソウ:⑬・⑬]

40	手続(テツツ)キ [(誤)→テツズキ:⑦]、申込用紙(モオシコミヨオシ) [マウシコミ・ヨウシ:⑬・⑬]、所要事項(ショヨオジコオ) [ショエウ・ジカウ:⑬・⑬]、記入(キニユウ) [キニフ:⑭]、入会(ニユウカイ) [ニフ・クワイ:⑭・⑤]、添エテ [ソエテ:③]、保証(ホシヨオ) [ホシヨウ:⑭]、教室(キョオシツ) [ケウシツ:⑭]
41	両成敗(リョオセイバイ) [リヤウセイバイ:⑭]、口論(コオロン) [コウロン:⑬]
42	葡萄(ブドウ) [ブダウ:⑬]、西瓜(スイカ) [スイクワ:⑤]、マクワウリ [マクハウリ:⑧]
43	億空((誤)→億劫)(オククウ) [オククフ:②]、夫(オット) [ヲット:④]
44	上(ウエ) [ウヘ:③]、大(オオ)キイ [オホキイ:④]、嬢(ジョオ) [ジャウ:⑭]
45	採用(サイヨオ) [サイヨウ:⑬]、楊(ヨオ) [ヤウ:⑬]、初級(シヨキユウ) [シヨキフ:⑭]、卒業(ソツギョオ) [ソツゲフ:⑭]
46	電燈(デントオ) [デントウ:⑬]、宴会(エンカイ) [エンクワイ:⑤]、自動車(ジドオシャ) [ジドウシャ:⑬]、要人(ヨオジン) [エウジン:⑬]
47	関係上(カンケイジョオ) [クワンケイ・ジャウ:⑤・⑭]
48	浪速(ナニワ) [ナニハ:⑧]、イウ [(誤)→ユウ:⑪]、評判(ヒョオバン) [ヒヤウバン:⑭]、香(コオ)ノ物 [カウノモノ:⑬]
49	猛獸(モオジュウ) [マウ・ジウ:⑬・⑭]、檻(オリ) [ヲリ:④]、豹(ヒョオ) [ヘウ:⑭]、鳥類(チョオルイ) [テウルイ:⑭]、揃エテ [ソロヘテ:③]
50	修繕(シウゼン) [シウゼン:⑭]、天井(テンジョオ) [テンジャウ:⑭]、塗りカエテ [ヌリカヘテ:③]、来給エ [キタマヘ:③]、払ウ [ハラフ:②]

4. 考察(1)―仮名遣いの対応からの知見―

前章の対照結果からは、次のようなことが推定される。

まず、『読本』の執筆者が『送り仮名法』を実見して『読本』を執筆した可能性は薄いということである。『送り仮名法』の諸規則を実際に読み、参照しながら『読本』を書いたのであれば、規則⑦だけが破られるという事態は起こりようがない。しかし、他の諸規則については、前述の通り『送り仮名法』に準拠していることから、『読本』は、『送り仮名法』に則って書かれた南満洲教育会（またはその後身の在満日本教育会）教科書編輯部編纂教科書を参照して書かれたと考えられる。

しかも、この、規則⑦だけが『読本』両巻で破られているという特徴は、『読本』両巻が一人の執筆者の手によって作られた可能性を示唆する。両巻にわたってこの破格が生じているということは、執筆者が、この破格を

破格と認識せずに両巻を執筆したことを示すものであり、仮に複数の執筆者が存在したとしても、『読本』の構想・執筆を主導した人物がいたとも考えられる。いずれにせよ、『読本』の基本構想は一人の人間によって作られ、それが徹底されたということが推定される。

ただ、規則⑦のみが破られた理由については、その理由を全く推定できない。これのみを独立して別扱いする音声学的な理由も見あたらず、現段階では執筆者の完全な誤認や思い込みによると考える他はない。

とは言え、そのような破格を残しつつも、既に述べたように；

- ・『読本』の仮名遣いが『送り仮名法』に則って行われていること
- ・規則⑦の破格により、『送り仮名法』自体ではなく南満洲教育会（または在満日本教育会）教科書編輯部の教科書を参照して作られたこと
- ・『読本』が一人の執筆者（または統括編集者）によって作られたこと¹⁾

は、表1から窺える本章の可能的知見として提示しておきたい。

そこで、次章では、『読本』が南満洲教育会（または在満日本教育会）教科書編輯部の教科書を参照して作られたとするならばその教科書は一体何か、という問題に解答を与えるを試みたい。

5. 考察(2)－参照元教科書の推定－

5.1 『読本』と南満洲教育会教科書編輯部編纂教科書との比較対照

参照元の教科書の探究に入る前に、『読本』（初版）の主たる特徴、及び先行研究で推定されたことをあらためて確認しておくことにする。

- a. 「巻一」「巻二」の二巻からなる。
- b. 表記はカタカナ漢字交じりである。
- c. 表音式仮名遣いを採用している。但し、長音記号は使用していない。
- d. 各ページ上下二段組で下段に中国語対訳付きである。
- e. 各課とも会話形式である。
- f. 各課末尾に練習用の語彙が付いている。
- g. 挿し絵はない。
- h. 現代的な意味でのシラバスは場面または話題シラバスであり、文法項目の配列の系統性はなく、文法シラバスとは見なせない。
- i. 文法項目は、現代的な観点から見て殆ど初級の範囲である。
- j. 本文の丸暗記を学習法として指示・推奨している。
- k. 満鉄系の宣撫官によって1937（昭和12）年12月14日以降1938（昭和13

年3月30日（あるいは遅くとも1939（昭和14）年7月9日）までの間に執筆・刊行されたと推定される。〔中村（2004）〕

- l. 前述の丸暗記式学習法や「卷二」第28課「訊問」の内容から何らかの中国語教科書も参照したものと推定される。〔中村（2002 b）〕
- m. 上位者から下位者への指示・命令とそれに対する応答の会話を含む＝「権力関係」の維持と「同化」を目的としていると推定される。〔中村（2002 a）〕

このような特徴を備えた『読本』を南満洲教育会（または在満日本教育会）教科書編輯部の教科書と比較するにあたり、後者の資料として竹中憲一編（2002）『「満州」植民地日本語教科書集成』（緑蔭書房）に収載・復刻された教科書を使用することとする。これは、当時の現物の参看が極度に困難であること、上記資料が相当数の南満洲教育会教科書を収載していることに依るが、同時に、竹中も述べているように未発見・未収載の教科書が存在する可能性も考えられる。従って、以下の考察はなお暫定的なものであり、新たな史料の発見によって修正され、あるいは否定される可能性もあることをあらかじめ断っておきたい。

さらに、もう一つの問題として、『読本』と南満洲教育会の教科書との比較対照が教授法の領域には立ち入ることができないという制約を挙げておく。これは、南満洲教育会や「満洲国」政府の掲げる日本語教育が、その実態はともかく、基本方針（＝建前）として直接法による教授を掲げていたことに依る。教授法の観点から見れば、h、jのような特徴を持つ『読本』と、直接法に立脚する南満洲教育会の教科書との間の懸隔は論じるまでもない。従って、本章での比較考察も、h、jを比較の項目から除外せざるを得ないことを併せて断っておく。

その上で、対象となる教科書を絞り込むと、先のkの推定＝1939（昭和14）年7月8日以前に刊行されたものとして、竹中（2002）の中で該当する南満洲教育会（または在満日本教育会）教科書編輯部編纂教科書（教師用指導書類を除く）は全部で9種43冊ある。そして、これらの中からk以外の前記の諸特徴を多く含むものを探していくと、b、c、d、f、i及び部分的にa、eを含み、しかも体裁が意外なほど酷似しているものが一つだけ浮かび上がる。それは、南満洲教育会教科書編輯部（1933）『速成日本語読本（上巻）』である（竹中（2002）収載のものは第三版で、初版は1932（昭和7）年）。他の教科書にこれほどの類似点を有するものは皆無である。

そこで、この教科書と『読本』との類似点を詳しく見ていくことにする。以下、この『速成日本語読本（上巻）』については『速成・上』と略記し、下巻も取り上げる場合はこれを『速成』と略記する。

まず、『速成・上』の仮名遣いが先の『送り仮名法』に準拠しているかどうか確認しておく、これは表2の通り、一部の誤植を除き完全に『送り仮名法』に準拠している。従って、『速成・上』は、その仮名遣いに関して『読本』と特徴cを共有している。

加えて、『速成』が、他の8種41冊と決定的に異なり、かつ『読本』に類似する点は、d、即ち中国語対訳の存在である。他の教科書には、中国語対訳は一切なく、しかも、この『速成』の対訳は『読本』と同じく上下二段組み（上段に日本語、下段に中国語対訳）で印刷されている。

また、『速成』は、上下二巻からなると言う点で、『読本』の特徴aと共通する。しかし、『速成』は、上巻では『読本』の特徴bとcを共有するものの、下巻ではひらがな漢字交じりの課もあり、仮名遣いも後半では歴史的仮名遣いを採用している。このような点から『読本』との仮名遣い上の類似は主に『速成・上』に認められると判断した。

さらに、『読本』の会話形式についても、『速成・上』は全74課中51課が会話形式、または読本の文章の後にその内容に関連した会話を加えた形式を採用しており、前記特徴eを相当程度共有していると見てよい。

その上で『速成・上』の文法項目を見てみると、これらを中村（2002 a）で行ったように鈴木・川瀬（1981）『日本語初歩』、川瀬・伊藤・小出・才田（1990）『日本語中級Ⅰ』及び川瀬・富田・藤井（1996）『日本語中級Ⅱ』（いずれも国際交流基金日本語国際センター）の文法項目に準拠して抽出した場合、表3のようになり、その殆どが初級の項目であることが明らかで、『速成・上』は『読本』と特徴iを共有するが、その配列は『読本』と異なり、『速成・上』は『読本』よりも整序されたものであることが解る。この点で『速成・上』は特徴hを共有しない。

そして、以上に述べた様々な類似点以上に『読本』と『速成』が他の教科書にない一致を見せるのは、特徴fの各課末尾の練習用の語彙の提示とその体裁である。ここでは、紙面の都合上第1課のみを対照するが、図1と図2を見比べれば、本文とそれに続く練習用語彙の提示の仕方の体裁の酷似は一目瞭然であり、特に本文と練習用語彙との間の区切り符号「◇」が完全に一致していることは驚かされる。

表2：『速成(上)』仮名遣いの『送り仮名法』との対応一覧

課	仮名遣いの対応
1	ワ(主題) [ハ:⑧]、カオ [カホ:④]
2	—
3	—
4	ボオシ [ボウシ:⑬]
5	チョオメン [チャウメン:⑭]
6	イマス(本動詞) [キマス:①]、ニワトリ [ニハトリ:⑧]
7	オトコ [ヲトコ:④]、オンナ [ヲンナ:④]
8	ソオ [サウ:⑬]、チガイマス [チガヒマス:①]
9	キョオシツ [ケウシツ:⑭]、ロオカ [ラウカ:⑬]、ウンドオバ [ウンドウバ:⑬]、ゲンカン [ゲンクワン:⑤]、ニワ [ニハ:⑧]
10	オシエテ [ヲシ・ヘテ:④・③]、ツクエ [ツクエ:③]
11	ソレデワ [ソレデハ:⑧]、タイソオ [タイソウ:⑬]、モオ [モウ:⑬]
12	ワ(対比・対照) [ハ:⑧]
13	高(コオ) [カウ:⑬]、オ(助詞) [ヲ:④]、張(チョオ) [チャウ:⑭]
14	喬(キョオ) [ケウ:⑭]、王(オオ) [ワウ:⑬]
15	上(ウエ) [ウヘ:③]
16	ホオキ [ハウキ:⑬]、ゾオキン [ザフキン:⑬]
17	ソオジ [サウ・ヂ:⑬・⑥]
18	考エル [カンガヘル:③]
19	イマス(補助動詞) [キマス:①]、数エテ [カゾヘテ:③]、十(ジュウ) [ジフ:⑭]
20	ドオゾ [ドウゾ:⑬]、アリガトオゴザイマス [アリガタウ・ゴザキマス:⑬・①]、サヨオナラ [サヤウナラ:⑬]
21	オ菓子 [オクワシ:⑤]、嫌イ [キラヒ:①]、吸イマス [スヒマス:①]
22	アライマシタ [アラヒマシタ:①]
23	家(イエ) [イヘ:③]、帰(カエ)リマシタ [カヘリマシタ:③]、ユウハン [ユフハン:②]、授業(ジュギョオ) [ジュゲフ:⑭]
24	—
25	中折帽(ナカオレボオ) [ナカオレボウ:⑬]、大(オオ)キイ [オホキイ:④]、チョオド [チャウド:⑭]、円(エン) [エン:③]
26	オヂイサン [(誤)→オジイサン:⑥]、伯父(叔父)(オジ)サン [ヲ・ヂサン:④・⑥]、オ父(トオ)サン [オトウサン:⑬]、弟(オトオト) [オトウト:⑬]、妹(イモオト) [イモウト:⑬]
27	オハヨオ [オハヤウ:⑬]、エ(助詞) [ヘ:③]、城内(ジョオナイ) [ジャウナイ:⑭]、今晚ワ [コンバンハ:⑧]、今日ワ [コンニチハ:⑧]

28	商売(シヨオバイ) [シャウバイ:⑭]、農業(ノオギョオ) [ノウ・ゲフ:⑬・⑭]、銀行(ギンコオ) [ギンカウ:⑬]、会社員(カイシャイン) [クワイシャイン:⑤]、両替屋(リヨオガエヤ) [リャウ・ガハヤ:⑭・③]、番頭(バントオ) [バントウ:⑬]
29	買イマス [カヒマス:①]
30	植エテ [ウエテ:③]、大勢(オオゼイ) [オホゼイ:④]、野球(ヤキウ) [ヤキウ:⑭]
31	オハイリ [オハヒリ:①]、月曜日(ゲツヨオビ) [ゲツエウビ:⑬]、昨晚(サクバン(ユウベ)) [ユフベ:⑪]
32	青(アオ)イ [アライ:④]、何回(ナンカイ) [ナンクワイ:⑤]、八日(ヨオカ) [ヨウカ:⑬]、十日(トオカ) [トヲカ:④]、陽暦(ヨオレキ) [ヤウレキ:⑬]
33	昨日(キノオ) [キノウ:⑬]、今日(キョオ) [ケフ:⑭]、～デシヨオ [デセウ:⑭]、ドオ [ドウ:⑬]、一昨日(オトトイ) [ヲトト・ヒ:④・①]
34	～マシヨオ [マセウ:⑭]、オベントオ [オベントウ:⑬]、夕方(ユウガタ) [ユフガタ:⑪]
35	イイマス [イヒマス:①]、水(コオリ) [コホリ:④]
36	四方(シホオ) [シハウ:⑬]、ユウ [イフ:⑪]、方(ホオ) [ハウ:⑬]
37	川(カワ) [カハ:⑧]、カゾエテ [カゾヘテ:③]、代(カワ) ッテ [カハッテ:⑧]
38	水(ミズ) [ミヅ:⑦]、通(トオ)リマス [トホリマス:④]
39	自動車(ジドオシャ) [ジドウシャ:⑬]、両側(リヨオガワ) [リャウ・ガハ:⑭・⑧]、百貨店(ヒヤッカテン) [ヒヤク・クワテン:⑮・⑤]
40	飛行機(ヒコオキ) [ヒカウキ:⑬]
41	棒(ボオ) [ボウ:⑬]、砂糖(サトオ) [サタウ:⑬]、塩(シオ) [シホ:④]
42	公園(コオエン) [コウ・エン:⑬・③]、郵便局(ユウビンキョク) [イウビンキョク:⑪]、病院(ビヨオイン) [ビャウ・キン:⑭・①]
43	ドロボオ [ドロボウ:⑬]
44	オ使イクダサイ [オ使ヒクダサイ:①]、洋行(ヨオコオ) [ヤウ・カウ:⑬・⑬]
45	食堂(ショクドオ) [ショクダウ:⑬]、様子(ヨオス) [ヤウス:⑬]
46	—
47	奉天(ホオテン) [ホウテン:⑬]、大丈夫(ダイジョオブ) [ダイヂャウブ:⑭]、位(グライ) [グラキ:①]
48	満洲国(マンシウゴク) [マンシウゴク:⑭]、白地(シロジ) [シロヂ:⑥]
49	—
50	合(アワ)セテ [アハセテ:⑧]、領収証(リヨオシユウシヨ(誤)→リヨウシユウシヨオ) [リャウ・シウシヨ:⑬・⑭]、小為替(コガワセ) [コガハセ:⑧]、料金(リヨオキン) [レウキン:⑭]、電報(デンボオ) [デンボウ:⑬]

51	孫文祥(ソンブンシヨオ) [ソンブンシヨウ:⑭]、大同学校(ダイドオガッコウ) [ダイドウ・ガク・カウ:⑬・⑮・⑬]、ムズカシイ [ムヅカシイ:⑦]、思イマシタ [オモヒマシタ:①]、～ヨオニ [ヤウニ:⑬]、勉強(ベンキョオ) [ベンキヤウ:⑭]
52	金票(キンピョオ) [キンベウ:⑭]
53	寒ソオ [寒サウ:⑬]、チジメテ [チヂメテ:⑥]、廻(マワ)ッテ [マハッテ:⑧]
54	デアイマシタ [デアヒマシタ:①]、渡口オト [ワタロウト:⑬]、トオトオ [タウ・トウ:⑬・⑬]
55	玉蜀黍(トオモロコシ) [タウモロコシ:⑬]、大豆(ダイズ) [ダイヅ:⑦]、小豆(アズキ) [アヅキ:⑦]、工業(コオギョオ) [コウ・ゲフ:⑬・⑭]
56	—
57	—
58	朝顔(アサガオ) [アサガホ:④]
59	蠅(ハエ) [ハヘ:③]
60	見舞イ [ミマヒ:①]、頭痛(ズツウ) [ヅツウ:⑦]
61	明晩(メヨオバン(誤)→ミヨオバン) [ミヤウバン:⑭]、ウカガイマス [ウカガヒマス:①]
62	朝鮮(チヨオセン) [テウセン:⑭]、会計係(カイケイガカリ) [クワイケイガカリ:⑤]、上手(ジョオズ) [ジャウズ:⑭]
63	オ構イナク [オカマヒナク:①]
64	ヤワラカ [ヤハラカ:⑧]、コワレマス [コハレマス:⑧]
65	洋服(ヨオフク) [ヤウフク:⑬]、道理(ドオリ) [ダウリ:⑬]
66	廊下(ロオカ) [ロウカ:⑬]
67	—
68	—
69	急(キュウ)ニ [キフニ:⑭]、ホントオニ [ホンタウニ:⑬]、ツズキマスネ [ツヅキマスネ:⑦]
70	ニワカニ [ニハカニ:⑧]、遠(トオ)クエ [トホク・ヘ:⑬・③]、～シマイマシタ(補助動詞) [シマヒマシタ:①]、向コオ [ムカフ:⑬]
71	—
72	一揃(ヒトソロイ) [ヒトソロヒ:①]、ドオモ [ドウモ:⑬]
73	新京(シンキョオ) [シンキヤウ:⑭]、オカワリ [オカハリ:⑧]、アイカラズ [アヒ・カハラズ:①・⑧]、ツズケテ [ツヅケテ:⑦]、申(モオ)シテ [マウシテ:⑬]
74	春日町(カスガチョオ) [カスガチャウ:⑭]、三丁目(サンチョオメ) [サンチャウメ:⑭]、劇場(ゲキジョオ) [ゲキチャウ:⑭]、三郎(サブロオ) [サブラウ:⑬]

表3：『速成(上)』抽出文型一覧

課	文	型
1	～ワ(主題)、Nデス、ナン(疑問詞)、コレ、～カ(終助詞)、身体部位名称、名詞文、疑問詞疑問文	
2	ソレ⇔コレ	
3	ハイ、イイエ、疑問文	
4	～ガ(主格)、アリマス、ナニ(疑問詞)	
5	アリマセン	
6	イマス、イマセン、動物名称	
7	～モ	
8	ダレ、N1ノN2(所有)、Vマス形、チガイマス、動詞文	
9	ココ⇔ソコ⇔アソコ	
10	アレ(⇔コレ/ソレ)、Vマセン、Vマシタ、Vテ形、Vテクダサイ、シリマセン	
11	V可能形、～サン、イッショニ、V命令形(～ナサイ)、Iadj.副詞化	
12	コノN、～ト(引用)	
13	Nオ(対象)+Vt、ドオ	
14	Nノ前/後/トナリ、アノN、ドノN、ナンニモ+否定形	
15	Nノ上/下/中/右/左/ヨコ、～ニ(場所)、N1トN2(格助詞・並立)、N1ニN2ガアリマス	
16	—	
17	シマス、～デ(方法・手段)、ナadj.+ニナリマス	
18	Vd.f.、～カラ(接続助詞・理由)、Vd.f.+コトガデキマス/デキマセン、Vタ形、～タラ、歩ク	
19	Vテイマス(動作進行)、何人、Vテゴランナサイ、数詞、助数詞「～人/～羽」、ミンナ、Vテイマス(状態継続)、～デ(限度)、Vテイキマス(移動)、マダ	
20	オ～クダサイ(謙讓形)、アリガトオゴザイマス、サヨオナラ	
21	Nガ好キデス/嫌イデス、ワーガ構文、Nワドオデスカ	
22	Nガ(現象文主格助詞)、～ニ(目的)、ソレカラ	
23	～ニ(帰着点)、V1テV2(順次動作)、行キマス	
24	イクラ(疑問詞)、クダサイ、助数詞「冊/銭」	
25	ドンナN、Iadj.+ノ(準体助詞)、如何、Vマセンカ、Iadj.+デス(I形容詞文)、ゴザイマス、助数詞「円」	
26	～ワ(対比・対照)、親族呼称、N1デN2デス	
27	オハヨオゴザイマス、～エ(方向)、コンバンワ、Vテキマス(移動)、今日ワ	
28	Vテイマス(状態・職業)、N1ノN2(所属)	

29	見エマス⇔見エマセン、聞コエマス⇔聞コエマセン
30	V t テアリマス、大勢、スポーツ名称
31	何時、～カラ、～マデ(時間)、N1ノN2(同格)、マイリマス、曜日、週、 昨晚/明晩
32	N1ノN2(動作対象)、何回、月の数え方
33	N デシタ、V d. f. デショオ、天候表現、イ adj. + N、V1テV2(並列)
34	N ニナリマス、V マショオ、イ adj. - クナリマス
35	連体修飾節、～ノ(連体修飾内主格助詞)、四季名称
36	ドチラ(方向)、疑問詞節、N トユウノハ(I) (※)
37	V1テV2(V2の状態V1)、～オ(通過点)、V テカラ(接続助詞、順次動作)、 一番、V テミマス、助数詞「匹」、V テモ、～シカ+否定形、V ナイ形
38	通ル
39	ナ adj. + N、ナ adj. + デス(ナ形容詞文)、接尾語「屋」、N1モN2モ(I)
40	N ヨリモ+adj.、乗り物名称、走ル、ドチラ(選択肢)
41	イ/ナ adj. + Nの対義語一覧
42	—
43	V d. f. + ノデス
44	～ネ(終助詞)、～デ(場所)、同ジ
45	(御～)イタシマス、～ニ(相手)
46	V テオキマス、時間表現、「V テイル+N」の連体修飾
47	～ニ(時点)、～ヨ(終助詞)、～位、カカリマス
48	色名
49	接頭語「オ」、ドナタ、～ガ(言い差し)、頃、イラッシャイマス、オ～ニ ナリマス(尊敬形)、スミマセンデシタ、イツ
50	ゴザイマス、N ニシマス、オ願イシマス、V タイ、～ノデスガ
51	～ト思イマス、V d. f. + ヨオニナリマス、モオ
52	～ナラ、少シ
53	ソオ(様態)、N デモ
54	来マス、V 意向形、V 意向形+トシマス、ソシテ、V テシマイマス、V1 テV2(理由)
55	N1ヤN2
56	—
57	—
58	イクツ、一ツ～十
59	～ト(接続助詞)
60	ソオ(伝聞)、アマリ～否定形
61	オ～ナサイマス、ウカガイマス、V d. f. + タロオ
62	—

63	～マデ(場所)、Vタイト思イマス(I)
64	何か、～ガ(逆接)、～バ、～時(トキ)
65	ドナタ
66	V1タリV2タリシマス
67	—
68	尊敬語、謙譲語、美化語
69	—
70	～カモシレマセン、Vテ来ル(変化)
71	～バヨイ
72	～ト(異同の基準)
73	「Vタ形+N」の連体修飾、～ノデ、連用中止(I)、中中(ナカナカ)～否定形(I)
74	ドウVタライイデシヨオカ

(※) (I) は『日本語中級 I』の項目を表す。

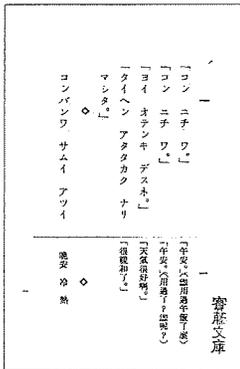


図1：『読本』

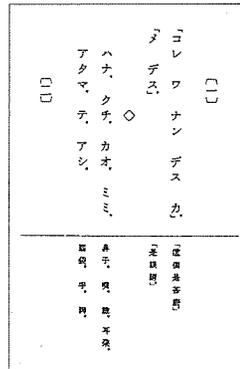


図2：『速成・上』

以上の類似点に対し、教科書本文の方はどのようになっているであろうか。これについては、同一あるいは類似する本文を抽出し、表4にまとめた(『速成』のひらがな書きは原文のまま)。その数は15箇所であり多いとは言えないが、それでも『読本』が『速成』の一部を参照していることはでき、しかも、一部の本文の類似が『速成』下巻との間にも見られる。ここから、表記・仮名遣いは『速成・上』に準拠しつつも、『読本』全体の構想段階に於いては『速成』全体を参照し、その中から利用(転用)可能なものを取捨選択したと考えることができる。

以上の諸考察から、『読本』は、少なくとも仮名遣い・構成・体裁に関して『速成・上』を範型とし、また本文に於いても一部『速成』を参照しており、総体的に『速成・上』を雛形とすることによって編纂されたと推定される。これを以て本節で得られた知見としたい。

表4：『読本』と『速成』の本文類似一覧

巻	課	『読本』本文	巻	課	『速成』本文
一	1	「タイヘンアタタカクナリマシタ。」	下	25	「大変暖かになりました。」
一	2	「ハナガサキマシタ。」…(中略)… 「チョオヤハチガトンデイマス。」	下	25	「たんぽゝの花が美しく咲きました。」 「蝶々がひらひらと飛んでいます。」 ²⁾
一	7	「コレワナンデスカ。」「コレワホンデ ス。」	上	2	「ソレワナンデスカ。」「コレワカミデ ス。」
一	10	「ナニオシテイマスカ。」「シゴトオシ テイマス。」	上	28	「アナタワ何オシテイマスカ。」「私ワ 商売オシテイマス。」
一	16	「オ邪魔シマシタ。」「ソレデワ又オ 出下サイ。」	上	20	「オジャマシマシタ。オイトマイタシマ ス。」「ソレデワ、マタオ出クダサイ。」
一	21	「オ父サンワ家ニイマスカ。」「今、 留守デス。」「何処エ行キマシタカ。」	下	18	「オ父サンワイラッシャイマスカ。」「イ エ、只今留守デゴザイマス。」「ドチ ラエイラッシャイマシタカ。」
一	22	「御免下サイ。」「イラッシャイマセ。」 「靴オ見セテ下サイ。」「ドオゾゴ覽 下サイ。」	上	72	「御免下サイ。」「イラッシャイマセ。」 「シャツオ見セテ下サイ。」「ドオゾ ゴラン下サイ。」
一	27	「ナイフオ貸シテ下サイ。」	上	44	「ナイフオ貸シテ下サイ。」
一	33	「コノ背広ノ洋服オ着タ人ワ誰デス カ。」「ソレワ私ノ従兄デス。」	上	65	「白イ着物オ着テイルノワドナタデス カ。」「ソレワ、私ノ従弟デス。」
一	35	「ドオシテ火事ニナツタノデスカ。」「煙 草ノ火カラ附イタソオデス。」	下	44	「ドオシテ火オ出シタノデショオ。」 …(中略)…「煙草ノ火カラデモ出タ ノデショオ。」
一	40	「涼シイ風ガ吹イテ来マシタ。」	下	25	「もお夕立が止んで、涼しい風が 吹いて来ました。」
一	48	「オ暇イタシマス。」…(中略)…「ソ レデワ又オ出下サイ。」「アリガトオゴ ザイマス。」	上	20	「オジャマシマシタ。オイトマイタシマ ス。」「ソレデワ、マタオ出クダサイ。」 「アリガトオゴザイマス。」
二	6	「何ニモ御座イマセンガ、ドオゾオ 上り下サイ。」「ソレデワ、遠慮ナク イタダキマス。」	下	6	「何モアリマセンガ、ゴユックリオア ガリ下サイ。」…(中略)…「エンリョ ナク、イタダイテイマス。」
二	6	「オ口ニ合ウモノガアリマセンデ御 氣ノ毒デス。」	下	6	「オ口ニ合ワナイデショオガ、ドオゾ オアガリ下サイ。」
二	35	「高イデスネ、モオスコシマカリマセ ンカ。」「私共ノ店ワ、全部正札付 キデ、掛値無シデゴザイマス。」	下	8	「中々高いですね。少しまかりませ んか。」「正札附ですから、まかりませ ん。」

5.2 『速成・上』選択の背景に関する考察

前節の推定に対し、ではなぜ『速成・上』が選ばれたのかという疑問が呈されるであろう。本節では、この疑問に答えることを目的としたい。

その解答は、『速成・上』がまさしく“速成”を目的とした教科書であったからに他ならない。そして、この“速成”を具現化する要件が、前節で着目した、他の教科書にはない対訳付きという特徴であり、『読本』は“速成”を目的とした教科書たるべく『速成・上』をその範型とし、対訳を付したのである。では、なぜ『読本』は“速成”を目的とした教科書でなければならなればならなかつたのか。

それは、まさに『読本』が宣撫班編纂の教科書だったからであり、宣撫工作の一環としての日本語教育に適したものである必要があったからである。これは、宣撫工作のあり方を考えてみれば理解できる。宣撫工作あるいは宣撫班には二つの形態があった。一つは「従軍宣撫（班）」であり、もう一つは「定着宣撫（班）」である。岡本（1982：34）によれば、「前者は、戦闘しながら進撃する部隊に従い、情報収集、部隊の必要物資や人夫のあつ旋（華北では徴発や掠奪を厳禁して、必ず代価（軍票）を支払って住民から提供させた）、日本出兵の真意の宣伝などが主任務であった。後者は、中国軍退去後の一定地点に止まって、前者の任務のほか、戦争を避けて逃れた住民を呼び戻して生業に就かせ、家や職のない者の収容、救済、傷病者への施療施薬、地元有識者を選んで治安維持会を組織して治安の回復と行政の復活を図り、学校の開設、住民の苦情処理などに当たった。」とされている。

このような宣撫活動の一環として占領地住民に対して日本語教育を実施する場合、定着宣撫ならある程度継続して授業時間数を確保できるが、従軍宣撫の場合には、移動する日本軍部隊に同行するため、長時間同一の占領地に留まることが難しい。そこで、従軍宣撫に於ける日本語教育では、どうしても短期間に教える／覚えさせる必要が生じてくる。このような、従軍宣撫という宣撫工作の形態が“速成”を目的とした教科書の必要性を生ぜしめ、そのための教科書づくりの範型として同じく“速成”を目的とした教科書であり、かつ中国語対訳付きで、しかも歴史的仮名遣いに比べて暗記するのに負担の少ない表音式仮名遣いを採用している『速成・上』を選択させた、と考えることができる。

『速成・上』が参照された背景は以上のように思量される。

6. 『読本』の性格について

これまでの論述から推定された成立史的知見を元に『読本』の性格を考察するならば、再説することになるが、『読本』は、“速成”という特徴の下にまさに宣撫班の工作を具現化する教科書であることが挙げられる。勿論、ここで言う“速成”は、「中国語対訳に全面的に依存した形での効率的な学習」を意味しているものであることは言うまでもない。

ただ、そのような性格の故に、『読本』は、語学的側面に対する配慮がほぼ全く為されず、中村（2002 b）で考察したように、丸暗記式学習法に頼る戦前・戦中期の何らかの先行中国語教科書の焼き直し（借用・改変）に過ぎなかった。このことは図らずも『読本』という教科書の（日本側から見て）一種“皮肉な”特徴を浮かび上がらせることになる。それは、占領地の中国人＝言ってみれば敵方の人間に対して行われる日本語教育の教科書でありながら、中国語という敵方の言語の教科書の枠組みを借用しなければそれが成り立ち得なかった、ということである。

『読本』は、上述のような(i) 宣撫工作への明確な意図と、(ii) 先行中国語教科書の“皮肉な”焼き直し、という二つの流れの合流点に出現した教科書であり、この二つを統一できなかったことが、中村（2002 a : 107-108）で述べたように、後の第三版で語学の教科書という性格を押しつけるかのように「日本の帝国主義的イデオロギーの視覚的プロパガンダの道具」という性格が付与されることに繋がっていったと考えられる。

『読本』の性格とは、以上のようなことに集約されよう。

7. おわりに—今後の課題—

本章では、これまでの考察を踏まえて、今後の課題を述べておく。

第一に、宣撫班の日本語教育、特に教科書編纂に関する方針の再考である。『読本』に関する前述の結論から当然導き出される疑問として、ではなぜ宣撫班は『速成・上』を参照し、何らかの中国語教科書の焼き直しまでして『読本』を作る必要があったのか、が問われる。なぜなら、前述の『読本』作成過程から考えれば、『速成・上』を教科書として採用する方が遙かに労力が少ないことは明白だからである。

第二に、『読本』作成構想に於ける『速成』の参照の度合いの再考である。既に見たように、『読本』は形態的には『速成・上』を雛形としているものの、本文に関しては『速成』下巻も参照したことが窺える。そして、「巻

二」がその「緒言」で「本書ヲ今後逐次、卷三、卷四ト発行スル予定デア
ル。」と書いていることを勘案するならば、『読本』執筆者の中には、「卷一」
「卷二」を『速成・上』を範型として成立させたのと同様に、『速成』下
巻を参照して『読本』「卷三」「卷四」を執筆しようという構想があったの
ではないか、という推測も成り立つ。

第三に、『速成』以外の先行教科書との比較対照である。これはさらに、
先行する日本語、及び中国語教科書との対照という二面を含む。特に日本
語教科書については、本文の借用という点に関して『速成』以外にも参照
元となった教科書が存在する可能性がある。このような対照は、ある面では
「他人の空似」の域を出ぬものであるかも知れないが、『読本』の成立
史推定、就中執筆者の特定を目標とするならば探索の範囲を拡大しておく
という意味で顧慮されて然るべきものであろう。

以上三点を今後の課題として、『読本』と先行教科書との関連調査を推
し進め、『読本』成立過程と、宣撫班、並びに華北占領地に於ける日本語
教育の実態、及び性格を解明することが緊要であると筆者は考える。

付記：

小論は平成18年度文部科学省科学研究費基盤研究（B）「第二次大戦期日
本語教育振興会の活動に関する再評価についての基礎的研究」（課題番号
18320085、研究代表者・長谷川恒雄）による研究成果の一部である。

註：

- 1) これに対して、教育組織ではなかった宣撫班にそのような人材がいた
かどうかを疑問視する見解もあろうが、例えば、国語科教員から応召
されて兵員としてビルマ人向け教科書を独力で作成した草薙正典〔筆
名じっこくおさむ〕の例もあることから、教員経験者や師範学校卒業
生の宣撫官が『読本』執筆に当たった可能性なども考えられる。
- 2) 原文では、縦書きのため繰り返し符号が使われているが、小論では
横書きのため「ひらひら」と表記した。

参考文献

岡本勇平（1982）『武器なき戦士—ある宣撫官の手記—』北国出版社
じっこくおさむ〔草薙正典〕（1998）「ビルマ戦争と日本語など」今西弘他

- 編 (1998) 『しけんきゅう130 じっこくおさむ追悼特集』付録 しけんきゅう社
- 竹中憲一編 (2002) 『「満州」植民地日本語教科書集成』全7巻 緑蔭書房
- 田中 寛 (2003) 「「東亜新秩序建設」と「日本語の大陸進出」—宣撫工作としての日本語教育—」日本植民地教育史研究会 『植民地教育史研究年報第5号 「文明化」による植民地支配』皓星社 pp.100-159
- 中村重穂 (2002 a) 「大日本軍宣撫班と『日本語會話讀本』—日中十五年戦争期華北に於ける日本語教育の一断面—」『日本語教育』115号 (社日本語教育学会 pp.100-109
- 中村重穂 (2002 b) 「大日本軍宣撫班編『日本語會話讀本』の執筆者をめぐり—考察—」『北海道大学留学生センター紀要』第6号 pp.53-73
- 中村重穂 (2004) 「宣撫班本部編『日本語會話讀本』の文献学的考察—その成立過程をめぐって—」『北海道大学留学生センター紀要』第8号 pp.62-87
- 南満洲教育会教科書編輯部 (1927) 『公学堂普通学堂教科書用、仮名遣送り仮名法 附句読法・分別書き方』南満洲教育会教科書編輯部

謝辞：

小論作成に際し、資料掲載に特段のご配慮を賜った東京都立中央図書館特別文庫室、及び緑蔭書房と、資料提供に与ったしけんきゅう社・さやまりほ様に厚く御礼申し上げます。

なかむら しげほ (留学生センター助教授)

A philological study of “*Nippongo Kaiwa Tokuhon*” edited by the Japanese Military Placation Squad
- A comparison with textbooks edited by the South Manchurian Society of Education -

NAKAMURA, Shigeo

This paper investigates, through a comparison with textbooks edited by the South Manchurian Society of Education (SMSE), the origin and characteristics of the “*Nippongo Kaiwa Tokuhon (Reader for Japanese Conversation)*” edited by the Japanese Military Placation Squad. Through this comparison, it was found that this textbook was edited according to the rules for the use of SMSE kana; the existence of a Chinese translation, and the structure as well as the usage of symbols show that “*Sokusei Nippongo Tokuhon (Short-Course Reader in Japanese)*”, the first book, is thought to be the origin based upon “*Nippongo Kaiwa Tokuhon*” among the textbooks edited by SMSE.

Furthermore, this comparison found the following three characteristics of “*Nippongo Kaiwa Tokuhon*”:

- 1) it was a short-course textbook suitable for placation activities, especially those held with a military unit.
- 2) it was “ironic” that it borrowed its framework from textbooks of Chinese (an enemy at that time).
- 3) it served as a “visual propaganda” tool afterwards, because the above two points were contradictory as a language-textbook.

Finally, as future research issues, re-consideration of the editorial policy of Placation Squad textbooks, the influence of “*Sokusei Nippongo Tokuhon*” on “*Nippongo Kaiwa Tokuhon*”, and a comparison with other textbooks are needed.